

第4 経済社会の活力の向上と地域の活性化に向けた 雇用・能力開発対策の推進

雇用情勢が改善する中で、雇用情勢が特に厳しい地域と雇用創造に向けた意欲が高い市町村等の地域による取組に対する支援に重点化するとともに、企業の人材確保を支援するためにハローワークにおける求人充足サービスを拡充・強化する。

また、人口減少社会が到来する中、経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現を目指し、現場の戦力となる若者の育成をはじめ職業生活を通じた能力開発を推進するとともに、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機として、ものづくりに対する若者の就業意欲の喚起及び重要性に対する国民の理解の増進を図る。

1 経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現

406億円（540億円）

(1) 職業生活を通じた能力開発の推進 44億円

○ キャリア・コンサルタントの資質向上等のキャリア形成支援の推進

37億円

キャリア・コンサルタントに対する実務研修や実践的助言・指導等の機会の拡大を図るとともに、能力評価試験の統一の実施や資格更新制度の在り方等について検討を行う。

○ 広範な職種を対象とした職業能力評価制度の整備 7.2億円

職業能力を評価する統一の基準となる職業能力評価基準の職種の拡大等を図る。また、非正規労働者を含め、多様な労働者にも対応できるようeラーニングの導入等により職業能力習得支援制度を普及促進する。さらに、企業・業界団体のニーズを踏まえ技能検定職種の見直しを図る。

(2) ものづくり立国の推進 23億円

○ 産学協力による「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機とした技能の振興（新規） 10億円

若者と障害者による2つの国際技能競技大会が我が国において史上初めて同時開催される「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の成功と、本大会を契機として、ものづくりについての若者の就業意欲の喚起及び重要性に対する国民の理解の増進を図る。

○ **ものづくりの魅力に対する理解の促進** **8. 8億円**

工場、職業能力開発施設等の開放を促進し、ものづくり体験の場を提供するとともに、高度熟練技能者を工業高校等へ派遣することにより、ものづくりに親しむ社会の形成を図る。

○ **中小企業等の技能の円滑な継承に対する支援の実施** **4. 3億円**

技能継承のための計画的な教育訓練に取り組む中小企業に対する助成や、技能継承に関する情報提供、相談援助等の強化を図る。

(3) 現場の戦力となる若者の育成 **7 8億円**

○ **「実践型人材養成システム」の普及促進（新規）** **3. 7億円**

中小企業及び新規高卒者等に対し「実践型人材養成システム」（実習併用職業訓練）を普及・定着させるため、地域の事業主団体による先導的なモデル事業を実施し、その成果を全国に普及させるとともに、同システムに取り組む認定職業訓練施設や事業主等に対する支援措置を創設する。

○ **産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進** **7 4億円**

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練の受講を促進するための体験講習や、実習先企業の開拓等企業や民間教育訓練機関の導入を促進することにより、実務・教育連結型人材育成システムの社会的定着を図る。

2 地域の活性化に向けた雇用創出・人材確保の推進

2 5 9 億円（3 1 6 億円）

(1) 雇用の改善の動きが弱い地域における雇用創出等の推進（新規）

1 7 億円

地域雇用開発促進法を改正し、雇用情勢が特に厳しい地域と雇用創造に向けた意欲が高い市町村等の地域による取組に対する支援に重点化するとともに、雇用情勢が特に厳しい7道県については、より手厚い支援を行う。

(2) ハローワークにおける求人充足サービスの拡充・強化

1 2 億円

求人企業が必要な人材を確保できるようにするため未充足求人に対するフォローアップを着実に実施するほか、求職者に魅力のある求人条件の提案等のコンサルティングや労働市場情報（求人・求職バランスシート、賃金情報等）の提供サービスの充実を図る。

3 外国人労働者問題等への適切な対応

6億円（5.5億円）

- 外国人雇用状況報告制度の見直し 1. 6億円
規制改革・民間開放推進3か年計画を踏まえ、外国人雇用状況報告制度の内容拡充・義務化のためのシステムの創設、法的整備等の取組を行う。

- 研修・技能実習制度の適正化 4. 4億円
労働関係法令違反等の不適切な事案を防止するなどの制度の厳格な運用を行う観点から、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化する。

第5 新たなチャレンジを目指す若者等への支援

働く人一人一人が職業生活の各段階で再チャレンジができ、その能力や持ち味を十分発揮することが可能となる社会を実現するため、年長フリーター等に対する常用就職支援など、若者の人間力の強化と働く意欲の向上をはじめ、女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現や障害者の職業的自立、リストラによる退職者の再就職など、様々な事情に応じた再チャレンジにきめ細かな支援を行う。

1 若者の人間力の強化と働く意欲の向上 310億円(323億円)

(1) フリーター25万人常用雇用化プランの推進 218億円

○ 年長フリーターに対する常用就職支援 40億円

・ 年長フリーターに対する「再チャレンジ機会拡大プラン」の実施（新規）

「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式でセミナー、経験交流、グループワーク等を実施することによる常用就職の支援や、年長フリーターを正社員として雇用する企業に対する支援措置等により、年長フリーターの常用就職を支援する。

・ 「年長フリーター自立能力開発システム」の整備（新規）

年長フリーターの職業能力を判断するために企業実習を先行させる職業訓練システムの創設や、業界の求める採用条件に適應するための職業訓練コースを開発・実施する「年長フリーター自立能力開発システム」を整備する。

○ 就職意識の度合いに対応した効果的な常用就職支援 45億円

・ ヤングワークプラザにおけるフリーター就職支援の推進

希望職種が明確になっていないフリーターを対象に、「常用就職実現プラン」を策定し、同プランに基づき、個別の求人開拓や職業相談等計画的できめ細かな就職支援を実施する。

・ フリーター常用就職支援事業の推進

全国のハローワークにおいて、「フリーター常用就職サポーター（仮称）」等の担当制による一貫した就職支援を実施する。

・ ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施

若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、職場定着を促進するための支援を行うとともに、各地域のジョブカフェが相互に連携を図りつつ就職支援を行うなど、若者の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。

・ フリーター等若者に対する農業就業支援

フリーター等若者に対し職業指導を通じて、農業で働くことについての意識の明確化を図るとともに、農業への就業を希望する者に対しては、情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援する。

○ 実践的な能力開発の実施

133億円

・ 産学官の連携による「実務・教育連結型人材育成システム」の普及促進（再掲）

若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、企業実習と座学を連結させた教育訓練の受講を促進するための体験講習や、実習先企業の開拓等企業や民間教育訓練機関の導入を促進することにより、実務・教育連結型人材育成システムの社会的定着を図る。

・ 若年者試行雇用事業の推進

フリーターや学卒未就職者等について、早期の常用雇用の実現を図るため、若年者試行雇用事業を推進する。

(2) フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援

26億円

○ 地域若者サポートステーションの拡充強化

9.6億円

ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、メンタル面でのサポートが必要な若者に対してきめ細かい相談を行えるよう、専門支援体制の強化を図るとともに、箇所数を拡充する。

25か所 → 50か所

○ 「若者自立塾」事業の推進

10億円

合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業を推進する。

25か所 → 30か所

○ 若者の自立支援に功績のある団体等に対する厚生労働大臣表彰等の支援（新規）

23百万円

若者が自立・チャレンジする機運を社会全体として高めるため、職業的自立の実現に顕著な功績が認められる企業、個人、団体に対し、厚生労働大臣表彰を行うとともに、表彰者等が意見交換を行うフォーラムを開催する。